

入 札 説 明 書

案件名 濟州特別自治道訪問団受入委託業務

- I 入札説明書
- II 提出書類一覧表
- III 入札書・委任状
- IV 仕様書に関する質問書
- V 契約書（案）

I 入札説明書

この入札説明書は、本件委託業務に関し、関係法令及び本件委託業務に係る公告に定めるもののほか、一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにする。

1 入札に付する事項

（１）委託業務名

済州特別自治道訪問団受入委託業務

（２）業務内容

仕様書による

（３）業務委託期間

契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日まで

2 入札参加者に必要な資格及び資格審査の申請等について

（１）必要な資格

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱（昭和 56 年徳島県告示第 26 号）第 4 条第 1 項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。

ウ イの審査により資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社又は支社を有する者並びに県内の事業所等の代理人に徳島県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者。

エ 入札しようとする委託業務が、仕様書に示した条件等に適合するものであることを証明する書類（以下「入札参加申出書」という。）を県の指定する様式により、4 に示す提出期限までに提出場所へ提出し、審査の結果「適合」と認められた者。

オ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者。

カ 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者。

キ 3 に示した交付場所において入札説明書等の交付を受けた者であること。

（２）資格審査の申請の方法

2 の（１）のイにおいて、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書（様式第 1 号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。）に必要書類を添付して入札の 1 週間前までに下記に示す提出場所へ提出しなければならない。（申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに添ずるものとする。）資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

参加資格申請書の提出場所

徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県庁 4 階

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話番号:088-621-2067

ファクシミリ番号:088-621-2828

電子メールアドレス:kanzaika_eshinsei@pref.tokushima.lg.jp

3 入札説明書及び仕様書の交付場所について

徳島県ホームページで交付するものとする。

4 入札参加申出書について

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申出書を県の指定する様式により、提出期限までに提出場所へ持参しなければならない。

入札参加申出書の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた入札参加申出書を提出したものに限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から入札参加申出書に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 参加申出書の提出期限、提出場所及び方法

ア 提出期限

令和 6 年 1 2 月 2 6 日（木曜日）正午まで

イ 提出場所

徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県庁 7 階

徳島県生活環境部生活環境政策課国際交流室

ウ 提出方法

持参

5 入札手続等

- (1) 入札及び開札執行の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 1 月 9 日（木曜日）午後 2 時

イ 場所

徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県庁 1 1 0 4 会議室

ウ 提出方法

持参

- (2) 入札方法

ア 「済州特別自治道訪問団受入委託業務一式の総価」で行う。

イ 入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

○入札書には、入札金額、入札業務名、入札年月日、住所、氏名を記載しなければならない。

○文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載する

こと。

- 入札金額はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。
- 入札金額は「済州特別自治道訪問団受入委託業務一式の総価」を記載すること。代金の見積もりにあたっては、この入札説明書に記載した条件を満たすため要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので入札者は見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 入札参加者は、入札業務、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。この場合において、代理人により入札させるときは、代理権を証する委任状を提出しなければならない。
- 「住所及び氏名」は、次により正確に記載しなければならない。
入札参加者は、住所及び氏名（法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）を記載すること。
代理人が入札する場合は、代理権を与えた入札参加者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）並びに代理人の住所、氏名を記載すること。
- 入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

（３）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通過

（４）入札保証金及び契約保証金

免除

（５）入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

ア ２に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札。

イ 記名のない入札。

ウ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって価格を表示しない入札。

エ 同一事項に対してした 2 通以上の入札。

オ 他人の代理人を兼ね、または 2 人以上の代理をした者の入札。

カ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札。

キ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札。

（６）落札者

有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。

落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者

にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(7) 契約書の作成の要否
要

6 契約の締結について

(1) 契約の締結期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

(2) 契約条項を示す場所及び契約を担当する機関

所在地 徳島市万代町1丁目1番地

所属名 徳島県生活環境部生活環境政策課国際交流室

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

入札参加者及びその代理人が、提出する書類については、「Ⅱ 提出書類一覧表」のとおりである。

入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書等の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札の参加を認めない。

8 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあってはその旨了解の上入札すること。

9 問い合わせ等について

(1) 問い合わせ先

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県生活環境部政策環境政策課国際交流室

電話番号：088-621-2092

ファクシミリ番号：088-621-2978

電子メールアドレス：kokusaikouryuu@pref.tokushima.lg.jp

(2) 本件入札に関する問合せ受付期間

問い合わせについては、ファクシミリ及び電子メールによるものとする。

問合せについては別紙「仕様書に関する質問書」を使用して問合せを行うこと。

なお、期間については令和6年12月24日（火）午後5時までとする。これ以降の問い合わせについては回答できない場合がある。

Ⅱ 提出書類一覧表

1 入札参加申出書

入札参加申出書には入札参加者の住所、商号又は名称、代表者職名、代表者氏名を記入すること。

2 入札書提出時

(1) 入札書 1通

入札書を封筒に入れ入札案件「済州特別自治道訪問団受入委託業務」を記載すること。

(2) 積算書 1通

入札価格の積算書を持参すること。様式は任意とする。

(3) 委任状（代理人が入札する場合） 1通

入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参すること。

Ⅲ 入札書・委任状

別紙「入札書」、「委任状」のとおり。

Ⅳ 仕様書に関する質問書

別紙「仕様書に関する質問書」のとおり。

Ⅴ 契約書（案）

別紙「契約書（案）」のとおり。